

令和3年度（下期） 産学連携拠点データ利活用促進費 提案要領

第1章 提案募集にあたって

1.1 産学連携拠点データ利活用促進費について

JSTでは、研究成果展開事業「共創の場形成支援」（共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT））の令和3年度採択拠点を対象とし、各拠点が取り扱うデータの利活用を促進するための加速支援策として「産学連携拠点データ利活用促進費」を導入します。

知識集約型社会（Society5.0）への社会変革においては、データが価値創出の源泉であり、データを横断的に利活用することでその価値は高まるとされ、また今般の新型コロナ禍においては、DX（デジタルトランスフォーメーション）への取組の重要性も改めて認識されています。

本促進費ではこのような状況を踏まえ、COI-NEXTの拠点が、データ利活用の高度化に専門的な知見・能力や資源を有する拠点外の機関等と連携することにより、より高度なデータ利活用を加速する提案を募集し、相応しい提案に対して委託費の追加支援を行います。

これにより、データ利活用を通じた研究開発・拠点形成活動の高度化、成果の最大化を図るとともに、拠点の枠組みを超えた汎用性・拡張性のあるデータ連携・利活用基盤の構築が促進されることを目指します。

1.2 支援内容

1.2.1 対象とするプログラム及び拠点

下記の拠点を対象とします（別表の一覧もご参照ください）。

COI-NEXT：令和3年度採択の共創分野（育成型、本格型）、地域共創分野（育成型、本格型）

1.2.2 提案内容

拠点が整備又は整備予定のデータセット・データベース等をもとに、採択当初のプロジェクト実施計画書に記載した取組及び参画者だけでは実現困難な、より高度なデータ利活用を加速させるとともに、拠点の枠組みを超えた汎用性・拡張性のあるデータ連携・利活用基盤の構築に資する取組とします。

このため、データ利活用の高度化のための専門的な知見・能力（例、データキュレーションやデータベース統合の知見・能力等）や資源（システムリソース等）を有する1つ以上の拠点外の機関（以

下、「データ利活用連携機関」という）を新たに拠点に参画させることを要件とします。

詳細は、「2.1.2 データ利活用連携機関の参画について」を参照してください。

1.2.3 実施期間

本促進費の実施期間は、最長2年度（令和3年度および4年度）です。ただし当該拠点（プロジェクト）が上記実施期間中に中止となる場合は、本促進費の取組もその時点で終了となります。

1.2.4 委託費

実施期間（最長2年度）を通じて、2000～4000万円程度（間接経費を含む）／拠点の委託費の追加支援を基本とします。（採択件数に応じて、金額の増減があり得ます。）

複数の拠点による共同提案の場合は、共同提案する拠点の数に応じて最大5拠点まで委託費を合算して提案することができます。共同提案は拠点横断的な連携や共通課題の解決にもつながることから積極的に検討してください。

2拠点：実施期間中（最長2年度）の上限8000万円程度（間接経費を含む）

3拠点：実施期間中（最長2年度）の上限1億2000円程度（間接経費を含む）

4拠点：実施期間中（最長2年度）の上限1億6000円程度（間接経費を含む）

5拠点以上：実施期間中（最長2年度）の上限2億円程度（間接経費を含む）

前出の「データ利活用連携機関」が大学等である場合は、当該大学等に委託費を配賦することも可能です。企業等である場合は委託費の配賦は行いません。

1.2.5 選定件数

5件程度

※選定件数は予定であり、増減することがあります。

第2章 募集・選定

2.1 スケジュール

募集開始 令和3年10月15日（金）

募集終了 令和3年11月15日（月）12時

選定作業 令和3年11月～令和3年12月

結果通知 令和3年12月

※日程は全て予定です。今後、変更となる場合があります。

2.1 提案要件

2.1.1 提案者

提案者は COI-NEXT の代表機関とします。複数拠点による共同提案の場合は、とりまとめ担当となる代表機関を定め、とりまとめ担当から提案してください。

2.1.2 データ利活用連携機関の参画について

提案においては、「データ利活用連携機関」を1つ以上新たに拠点に参画させることを要件とします（複数拠点による共同提案の場合も、いずれの拠点にも参画していない、1つ以上のデータ利活用連携機関が新たに参画するようにしてください）。

なお、既に拠点に参画している大学等・企業等であっても、拠点活動には参加していない部門、研究室、研究チーム等であればデータ利活用連携機関とすることができます。また、異なる提案において同一のデータ利活用連携機関を参画させることも妨げません（A 拠点と a データ利活用連携機関、B 拠点と a データ利活用連携機関）。前述の通り、複数の拠点による共同提案も可能としています（A 拠点、B 拠点と a データ利活用連携機関）。

データ利活用連携機関については、各拠点において適切な機関を探索する以外にも、データ利活用連携機関側から各拠点にアプローチすることも有効と考えられるため、COI-NEXT のホームページ等を通じて潜在的なデータ利活用連携機関に対し本促進費を周知します。また、文部科学省においても、科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課や研究振興局 参事官（情報担当）付等の関係組織の協力を得て、同様の周知を行う予定です。

これにより、本促進費に関心のある機関から、拠点へ直接問い合わせがくる可能性があります。また、当該機関は JST 事務局に対しても問い合わせ可能とし、問い合わせのあった機関の情報（機関名、部署名、担当者名、担当者の連絡先（電話番号、電子メールアドレス）、どのように本促進費に貢献できるか等）については、その情報を全ての拠点に適宜周知しますので、予めご承知おきください。

2.1.3 重複提案の制限

1つの拠点が複数の提案に関わることはできません。（A 拠点と a データ利活用連携機関、A 拠点

とb データ利活用連携機関で、それぞれ別の提案をする等)

2.2 提案の方法

2.2.1 提案書様式の入手方法

以下の URL よりダウンロードすることができます。

<https://www.jst.go.jp/pf/platform/site.html>

2.2.2 提案書類の提出方法

代表機関又はとりまとめ担当となる代表機関から電子メールにて提出してください。

【提出先】

電子メールアドレス platform@jst.go.jp

件名：【産学連携拠点データ利活用促進費】提案書提出

2.2.3 提案書類の提出期限

令和3年11月15日（月）12時

2.2.4 提案書類の作成

以下の書類を作成してください。また、様式の記載要領は、様式内に青字で注釈・例示をしています。提出時には青字の注釈・例示は全て削除してください。

令和3年度 産学連携拠点データ利活用促進費 提案様式

＜作成にあたっての注意事項＞

- (1) 簡潔かつ要領良く作成してください。
- (2) 提案書は、Microsoft Word の「ファイル」-「名前を付けて保存」で PDF 形式 (*.pdf) を指定して保存し提出してください。また、PDF ファイルには印刷制限やコピー制限などのセキュリティ設定をしないでください。

2.2.5 提案情報の取り扱い

選定された提案に関する情報（実施テーマ名、実施概要、拠点名、データ利活用連携機関名）につ

いては、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律140号）第5条第1号イに定める「公にすることが予定されている情報」であるものとし、選定後、ホームページ等において公開することがあります。また、選定されなかった提案は、その内容の一切を公表しません。

2.2.6 提案にあたっての注意事項

提案時点で採択当初のプロジェクト実施計画書が確定していない場合であっても、当初プロジェクト実施計画書に本促進費の提案内容を記載しないでください。（当初プロジェクト実施計画書には、選定が未確定の本促進費の内容について記載することはできません）

また、令和3年度公募において拠点が当初から実施を予定していた内容を、本促進費の提案とすることはできません。採択当初のプロジェクト実施計画書から研究開発内容や参画機関を削除するなどして、本促進費に提案しないようにしてください。

2.3 選定の方法

2.3.1 選定手順

選定は、拠点の属するプログラムオフィサー（共創分野、地域共創分野）ごとに行います。複数拠点による共同提案の場合は、原則としてとりまとめ担当の属するプログラムオフィサーが中心となりつつ、適宜他の参画拠点を担当するプログラムオフィサーとの協議も行いつつ選定します。

選定に携わるプログラムオフィサーは、アドバイザー等の協力を得て、原則として提案書に基づく書面審査により選定しますが、必要に応じてヒアリングを行うことや、提案内容等について拠点に問い合わせを行うことがあります。

なお、実際に追加配賦する委託費の額や選定結果はプログラム全体の予算の措置状況等に基づき、調整することがあります。

2.3.2 選定の観点

- ・拠点が整備済み又は整備予定のデータセット・データベース等をもとに、拠点の採択当初のプロジェクト実施計画書に記載した取組及び参画者だけでは実現困難な、より高度なデータ利活用を加速させるとともに、拠点の枠組みを超えた汎用性・拡張性のあるデータ連携・利活用基盤の構築に資する取組であり、そのアプローチは適切か。
- ・データ利活用の高度化に必要な専門的な知見・能力や資源を有する機関を新たに追加しているか。また、データ利活用連携機関の必要性及び役割は明確で、効果的に機能することが期待できるか。

- ・実施計画のマイルストーン、スケジュールが明確で具体的か。
- ・委託費の積算は妥当であるか。

2.3.3 選定結果の通知

電子メールで拠点宛に通知します。

第3章 選定後の流れ

3.1 変更契約の締結

選定された拠点は、提案内容に沿ってプロジェクト実施計画書を令和3年度内に変更し、変更委託研究契約を締結します。手順は各プログラムの事務処理要領及び各プログラムの担当者の指示に従ってください。

なお、データ利活用連携機関が大学等の場合であって、委託費の執行を予定している場合は、当該大学等とJSTは新たに委託研究契約を締結し、委託費を配賦します。

3.2 POによる進捗管理

本促進費の進捗状況等はPOにより確認しますので、各プロジェクトの指示に従い、サイトビジットや面談等にて進捗状況を報告いただきます。

3.3 その他

本提案要領に記載の無い事務手続等については、各プログラムの事務処理要領及び各プログラムの担当者の指示に従ってください。

以上

別表 対象となる拠点の一覧

○COI-NEXT 育成型（共創分野） 令和3年度採択

	分野	拠点名	代表機関
1	共創分野	地域エネルギーによるカーボンニュートラルな食料生産コミュニティの形成拠点	北海道大学
2	共創分野	炭素循環型社会実現のためのバイオエコノミーイノベーション共創拠点	東京農工大学
3	共創分野	「共生社会」をつくるアートコミュニケーション共創拠点	東京藝術大学
4	共創分野	革新的低フードロス共創拠点	大阪大学
5	共創分野	免疫を標的とするヘルステックイノベーションエコシステム実現拠点	九州大学
6	地域共創分野	美食地政学に基づくグリーンジョブマーケットの醸成共創拠点	東北大学
7	地域共創分野	デジタル駆動 超資源循環参加型社会 共創拠点	慶應義塾大学
8	地域共創分野	患者と家族と医療従事者のライフデザインを実現するスマート在宅治療システム拠点	信州大学
9	地域共創分野	家族が繋がる、人とIT技術等が共生する健康街づくり実現拠点	藤田医科大学
10	地域共創分野	ゼロカーボンバイオ産業創出による資源循環共創拠点	京都大学
11	地域共創分野	未来型知的インフラモデル発信拠点	大阪大学
12	地域共創分野	SAWACHI 型健康社会共創拠点	高知大学
13	地域共創分野	インテリジェント養殖を基軸にした「ながさき BLUE エコノミー」形成拠点	長崎大学

○COI-NEXT 本格型 令和3年度採択

	分野	拠点名	代表機関
1	共創分野	誰もが参加し繋がることでウェルビーイングを実現する都市型ヘルスコモンズ共創拠点	慶應義塾大学
2	共創分野	再生可能多糖類植物由来プラスチックによる資源循環社会共創拠点	金沢大学
3	地域共創分野	こころとカラダのライフデザイン共創拠点	北海道大学
4	地域共創分野	「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点	熊本県立大学